秋田県

土木工事共通仕様書

平成28年10月1日以降適用

品質管理基準

赤字:秋田県独自項目

青字:今回改訂部分

(H28.10.1改訂)

-表紙(裏)空欄-

品質管理基準

【 土木編 】

目 次

セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリート 1 ダム・覆エコンクリート・吹付けコンクリートを除く)	1	26 コンクリートダム	68
	<u>T</u> .	27 覆エコンクリート (NATM)	
2 プレキャストコンクリート製品(JIS I類)	9		74
3 プレキャストコンクリート製品(JIS II類)	9	28 吹付けコンクリート (NATM)	79
4 プレキャストコンクリート製品(その他)	10	29 ロックボルト(NATM)	84
5 ガス圧接	13	30 路上路盤再生工	84
6 既製杭工	15	31 路上表層再生工	85
7 下層路盤	17	32 排水性舗装工	87
8 上層路盤	14	33 簡易舗装工	94
9 アスファルト安定処理路盤	22	34 プラント再生舗装工	96
10 セメント安定処理路盤	23	35 工場製作工(鋼橋用鋼材)	98
11 アスファルト舗装	26	36 ガス切断工	99
12 転圧コンクリート	35	37 溶接工	100
13 グースアスファルト舗装	39	38 防雪削工	104
14 路床安定処理工	45	【公園緑地編】	
15 表層安定処理工(表層混合処理)	47	39 土・石材	105
16 固結工	48	40 造園材料	109
17 アンカーエ	49	41 木材	110
18 補強土壁工	50	【下水道編】	
19 吹付工	51	42 管布設工 (開削)	111
20 現場吹付法枠工	55	43 管推進工	120
21 河川土工	59	44 シールドエ	123
22 海岸土工	61	45 管きょ更生工	125
23 砂防土工	63	46 マンホール設置工	127
24 道路土工	64	47 ます設置工	131
25 捨石工	67		

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 セメント・コンク	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」		骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
J I F		その 他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
(転圧コンクリート・コンクリ		丁ISマーク表示	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 5005	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材一第1 部:高炉スラグ・骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ・骨材一第2 部:フェロニックルスラグ・骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ・骨材一第3 部:銅スラグ・骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ・骨材一第4 部:電気炉酸化スラグ・骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ・骨材一第4	0
ートダム・覆エコン		されたレディ	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
ンクリート・吹付けコンクリートを除く		除く) ニンクリートを	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材:砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外(砂利等) 1.0%以下細骨材:砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砕砂(粘土、シルト等を含まない場合)7.0%(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
<u> </u>		使用する場合	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上およ び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物 を含む細骨材のモルタル圧縮強度によ る試験方法」による。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セ メ		その 他	モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
ント・コント		T	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
クリート(転圧		Sマーク表示	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕石、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
コンクリート・コンク		されたレディ	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
クリートダム・覆エコ		ミクストコンク	ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
ンクリート・吹付けコンクリー		リートを使用する場		水道水以外の水の 場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 水素イオン濃度:PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:材齢1.7及び28日で 90%以上 空気量の増分:±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資 え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
- トを除く)		合は除く)		JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7日及び28日で 90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合するものとする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメント・コ	製造プラント	その 他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。 上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
ンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム		①ISマーク表示されたレディミク	ミキサの練混ぜ性能試験	合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、擁壁工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(木、内幅2.0m以上)、護岸、メダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
・覆工コンクリート・吹付けコ		ストコンクリートを		合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	0
ンクリート		使用する	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0
を 除 く)		場合は	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/目以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の場 合は、午後の試験を省略することが できる。(1試験の測定回数は3回と する)試験の判定は3回の測定値の平 均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、木路(内程2.0m以上)、護岸、ダム及び塩、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)			単位水量測定	コンクリートの品 質確保について」	1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の管理値の範囲にある場合は、そのまま施工してよい。 2)(2)測定した単位水量が、配合設計 ま15を超え生20kg/m3ので改善指示の範囲に表ある者に、な量を記させる。とので、運搬車の第四度を担け設めでで、運搬車の第一個ででで、運搬車の第一個ででは、15kg/m3の指示値を超れる。をで、第一個で表別ででで、運搬車の第一位では、20kg/m3の指示ででで、運搬車の第一位で表別でででで、第一個で表別である。までは、20kg/m3になりでででで、第一個で表別では、20kg/m3になりでででで、第一個で表別がである。までは、20kg/m3以内で安定のでで、で、20kg/m3以内で安定のでで、20kg/m3以内で安定のでで、20kg/m3以内で安定のでで、20kg/m3以内で安定のででで、20kg/m3以内で安定のででで、20kg/m3以内で安定のででで、20kg/m3以内で安定のででで、20kg/m3以内ででででで、20kg/m3以内ででででで、20kg/m3以内ででででで、20kg/m3以内でででででで、20kg/m3以内でででででで、20kg/m3以内ででででででで、20kg/m3以内でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	たは構造物の重要度と工事の規模の 応じて20~150m3ごとに1回、および	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。 重要なコンクリート構造物 こと。 重要なコンクリート構造物 ・高さ5m以上の鉄筋コンクリートカルバート類 ・ 機架上・下部エ・トンネル ・高さ3m以上の堰・水門・樋門	

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメント・コンクリート (転圧コン	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm スランプ2.5cm: 許容差±1.0cm	に1回、および荷卸し時に品質変化	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、推壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、水路(内幅2.0m以上)、選岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
クリート・コンクリートダム・覆工			コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)		小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工	
ユコンクリート・吹付けコンクリートを除く)			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日以上または構造物の重要 度と工事の規模に応じて20〜150m3ご とに1回、および荷卸し時に品質変 化が認められた時	(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 セメント・コンクリート	施工		コンクリートの曲げ強度 試験(コンクリート舗装 の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		
(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆		その 他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
「エコンクリート・吹付けコンクリートを除く)			コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

利 万	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	試験 摘 要 表等 る確
施工		必須	水セメント比の確認	エアメータ法によ る簡易な単位水量 推定方法の実施要 領	設計図書による。	荷卸し時	重要なコンクリート構造物にて実施のこと。 重要なコンクリート構造物 ・高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁 ・内空断面が25m以上の鉄筋コンクリートカルバート類 ・橋梁上・下部エ ・トンネル ・高さ3m以上の堰・水門・樋門
			スペーサーの設置	目視	構造物の側面には原則1㎡につき2個以上、 底面については原則1㎡につき4個以上設 置。	鉄筋組立て完了時	重要なコンクリート構造物にて実施のこと。 重要なコンクリート構造物 ・高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁 ・内空断面が25m以上の鉄筋コンクリートカルバート類 ・橋梁上・下部エ ・トンネル ・高さ3m以上の堰・水門・樋門
名言	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	重要なコンクリート構造物を対象とし 構造物躯体の地盤や他の構造物との接 触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、 水中にある部位については竣工前に調 査する。 重要なコンクリート構造物 ・高さ5m以上の鉄筋コンクリート ルバート類 ・橋梁上・下部工 ・トンネル ・高さ3m以上の堰・水門・樋門

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメント・コンクリート (転	施工後試験	必須	テストハンマーによる強 度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度		重要なコンクリート構造物を対象。 (ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストリートは対象としない。) 再調査の平均強度が、所定の強度が高いない場合、もしくは1ヶ所の強方が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等による強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
圧コンクリート・コンクリートダム			凍結融解試験	JIS A 4418(A法)	気象条件 気象作用が激しい場合または連結 構造物の 新 露出状態 面 薄い場合 2) 一般の場合		・高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁 ・内空断面が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類 ・橋梁上・下部エ ・トンネル ・高さ3m以上の堰・水門・樋門 重要なコンクリート構造物にて実施のこと。試験については、公的試験機関((一財)秋田県建設・工業技術センター)にて実施のこと。	
・覆工コンクリート・吹付けコンクロ					(1)連続してあるいはしばし 85 70 (77) (2) 筆順の最出状態にあり、 70 (60) (77) (60) (1)に異さない場合 (77) (60) (66) (77) (60) (77) (60) (77) (60) (77) (77) (77) (77) (77) (77) (77) (7		重要なコンクリート構造物 ・高さ5m以上の鉄筋コンクリート操壁 ・内空断面が25m以上の鉄筋コンクリートカルバート類 ・橋梁上・下部エ ・トンネル ・高さ3m以上の堰・水門・樋門 ※コンクリート特記仕様書により実施 対象工事となった場合のみ	
リートを除く)		その 他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	

工種	種別		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
製品(JIS I	材料		JISマーク確認 又は「その他」の試験項 目の確認	目視(写真撮影)				
類)	施行	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調 査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
3プレキャストコ	材料		(寸法・形状・外観、性能試験) ※協議をした項目	JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎		0
ンクリート製品			又は「その他」の試験項目の確認					
品 (J I S	施行	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調 査)	目視検査(写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
材料	必須	セメントのアルカリ骨材 反応対策	抑制対策について	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、 成14年7月31日付け国官技第112号、 国港環第35号、国空建第78号)」	1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		0
		コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/ 週)		0
		コンクリートのスランプ 試験/スランプフロー試 験		製造工場の管理基	1回/日以上		0
		コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	1回/日以上		0
		コンクリートの空気量測 定 (凍害を受ける恐れのあ るコンクリート製品)	JIS A 1118	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		0
材料		骨材のふるい分け試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。		0
				JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラケ 細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラケ 細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラケ 細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。		0

工種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
4プレキャストコン	材料	コンクリートを使その他 丁ISマ		JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用 を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0% 以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合 はコンクリートの表面がすりへり作用を受け る場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	1回/月以上および産地が変わった場合。 (微粒分量の多い砂1回/週以上)		0
ンクリート製品(そ		使用する場合は除 ~ーク表示された	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮 強度による試験方法」による。	0
の他)			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
		ミクスト	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産 地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回/年以上及び産地が 変わった場合。		0
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
4プレキャストコ	材料		コンクリート用混和材・ 化学混和剤	JIS A 6204 JIS A 6205	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 5202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 5205 (防せい剤) JIS A 5206 (高炉スラグ微粉末)	1回/月以上	試験成績表による。	0
ンクリート製品(練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場合: JIS A 5308 付属 書3	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
その他)	材料	必須		JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3536 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	0
	施行	必須	製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	圧接面の研磨状況 たれき 等 ズ 大 観	②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の	動ガス圧接の場合は各5本のモデル供 試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1) 直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接をび熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特別をを持てる必要がある場合には、施工前試験を行る必要がある場合とは、過酷を関係などである。・特に確認する必要を使用する場合、での作業環境下などの作業環境である。・特はの少なものでは、装置がより場合には、場合などであるとは、場合などであり場合には、場合などでありまたが、からなどでは、とを確認するとを確認するとをで、の数筋を圧接する場合、手動ガス圧接で、数筋を圧接する場合、手動ガス圧接、熱間押抜法のいければならない。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	たれ下がり 焼き割れり等 ・ノギス等による 計測 (詳細外のによる) 軸心ののよう かくらみの長さ	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない 熱間押抜法の場合 ①ふくらみの長さが鉄筋径のL1倍以上。たたし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面に対応する ②鉄筋表面に対応する	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対し てのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を招音波探傷試験を行う、圧接部を切り取って再圧接する。・②③は、再加熱し、圧力を加熱して再圧接修正する。・③は、再加熱して修正する。・⑥は、圧接部を切り取って再圧接を正する。・⑥は、圧接部を切り取って再圧接がある。・⑥は、圧接部を切り取って再圧接がある。・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑥は、圧接部を切り取って再度する。・⑥は、圧接部を切り取って再度する。・⑥は、圧接部を切り取って再度を表して、方。は、再加熱、正後外観検査を行う。・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	ロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。	する。 抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ 所とし、1ロットの大きさは200ヶ所 程度を標準とする。ただし、1作業班	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波 探傷検査を実施し、その結果不合格と なった箇所は、監督職員の承認を得 て、圧接部を切り取って再圧接し、外 観検査および超音波探傷検査を行う。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
6 既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コン クリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		0
	施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下:許容値4mm以下		・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの 外周長の差で表し、その差を2mm×π 以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下:上ぐい と下ぐいの外周長の差で表し、その差 を3mm×π以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下:上ぐ いと下ぐいの外周長の差で表し、その 差を4mm×π以下とする。	
			鋼管杭・コンクリート 杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去 性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から 全数量の実施が困難な場合は監督員 との協議により、現場状況に応じた 数量とすることができる。 なお、全 溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4により定められた認定 技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶 接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20ヶ所毎に1箇所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
6 既製杭工			鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	るが、施工方法や施工順序等から実 施が困難な場合は現場状況に応じた	中堀り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			水セメント比	水セメント比の推定	また、設計図書に記載されていない場合は60%~70%(中堀り杭工法)、60%(プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。			
			セメントミルクの圧縮強 度試験	法に用いる根固め	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
7 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	便覧 [4] -5	粒状路盤:修正CBR30%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が以下に示す数値より小さい場合は30%以上とする。北海道地方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	変更時	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	0
					JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	0
			土の液性限界・塑性限界試験		塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	0
			鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4] -16	1. 5%以下		・CS:クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 ○工事規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上・小規模工事とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
7 下層路盤	材料		道路用スラグの呈色判定 試験	JIS A 5015	呈色なし	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	
		そ他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・小規模以下の工事:施工前	・再生クラッシャランに適用する。 ○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	
	施工	必須		舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は。最大 粒形が53mm以下の 場合のみ適用でき る	個々の測定値 測定値の平均値 中規模以上 小規模 アdmaxの93%以上 (管理下限値) X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩 道 路 盤 個々の測定値 個々の測定値 測定値の平均値 中規模以上 小規模 アdmaxの85%以上 (管理下限値) —	満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす	・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上・小規模工事とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満〇中規模以上の工事において、施工面積数量から測定箇所数が3個に満たない場合でも、最低数を3個とする。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要 】	試験成績 表等によ る確認
7 下層路盤	施工	必須		舗装調査・試験法 便覧 [4] -210		・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固効果を持つ ローラやトラック等を用いるものとす る。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
8 上層路盤	材料	必須			修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合 90%以上 40℃で行った場合80%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	0
			鉄鋼スラグの修正CBR試 験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ○工事規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上・小規模工事とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満	0
			骨材のふるい分け試験		JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	0
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満	0
				JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4] -10	呈色なし	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 〇工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
8 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-16	1. 5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整スラグに摘用する。 ○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満	0
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。 ○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満	0
		2.0	鉄鋼スラグの単位容積質 量試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-106	1.50kg/L以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水 硬性粒度調整スラグに適用する。 ○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	0
		その 他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 〇工事規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上・小規模工事とは、1層あたりの施工面積で2,000m2未満	0
			硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
8 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒形が53mm以下の で場合のみ適用で きる	個々の測定値 測定値の平均値 中規模以上 小規模 中規模以上・小規模 マ dmaxの93%以上 (管理下限値)	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えたやり値X6が規格値を満足していればよい。・規模以上の工事:定期的又は随時(1,000m²につき1個)・小規模以下の工事:1工事あたり1回以上	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満 ○中規模以上の工事において、施工面 積数量から測定箇所数が3個に満たな い場合でも、最低数を3個とする。	
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	個々の測定値 中規模以上 小規模 2.36mmふるい±15%以内 測定値の平均値 中規模以上 2.36mm X3 ±8.5%以内 X6 ±9.5%以内 X10 ±10%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日)・小規模以下の工事:1工事あたり 1回以上	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14 舗装調査・試験法	個々の測定値 中規模以上 小規模 75 μ m ふるい ± 6% 以内 測定値の平均値 中規模以上 75 μ m ※ 3 ± 3.5% 以内 ※ 6 ± 4.0% 以内 ※ 10 ± 4.0% 以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回~2回/日)・小規模以下の工事:1工事あたり1回以上	○工事規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積で2,000m2未満	
				便覧 [4]-210		4 ↑ 層路盤に準する。		
		その 他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用す る。	
			土の液性限界・塑性限界 試験		塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
9 アン 安定			アスファルト舗装に準じる					

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
10 セメント安定処理:	材料	必須		便覧 [4]-38	下層路盤:一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤:一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメ ントコンクリート舗装)。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・安定処理材に適用する。 ○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満	
路盤				舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満	0
			土の液性限界・塑性限界 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	試験成績 摘 要 表等によ る確認
10 セメント安定処理路	施工	必須	粒度(2.36mmフルイ)	JIS A 1102	個々の測定値 中規模以上 小規模 2.36mmふるい±15%以内 測定値の平均値 中規模以上 2.36mm X 3 ±8.5%以内 X 6 ±9.5%以内 X10 ±10%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回〜2回/日)	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用す る 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満
盤			粒度(75μmフルイ) 現場密度の測定	JIS A 1102 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185	個々の測定値 中規模以上 小規模 75μmふるい±6%以内 測定値の平均値 中規模以上 75μm X 3 ±3.5%以内 X 6 ±4.0%以内 X10 ±4.0%以内		○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満 ○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり
					中規模以上 小規模 r dmaxの93%以上 (管理下限値) X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	とし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格	の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満○中規模以上の工事において、施工面積数量から測定箇所数が3個に満たな

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
7 セメント安定処理路盤	施工	その 他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-213 [4]-218	±1.2%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき(1~2回/日)	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm³以上 吸水率 :3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			骨材中の粘土塊量の試験		粘土、粘土塊量:0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	
装			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
		その 他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	0
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満(コンクリートでは400m3未満)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	材料	その 他	フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-59	3%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満(コンクリートでは400m3未満)	
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-61	1/4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	
				便覧 [2]-77	水浸膨張比:2.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験		SS 表乾密度: 2.45g/cm³以上 吸水率 : 3.0%以下	変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗	材料	その 他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
装			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認			
11 アスファルト舗	材料		軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0			
装						伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0			
			引火点試験	JIS K 2265- 1, 2, 3, 4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗:	料		薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
装			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 アスファルト舗装	材料	そ他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	0
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
8 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	個々の測定値 中規模以上 小規模 2.36mmふるい±12%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模 2.36mm X 3 ±7.0%以内 X 6 ±7.5%以内 X10 ±8.0%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	個々の測定値 中規模以上 小規模 75μmふるい±5%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模 75μm X3 ±3.0%以内 X6 ±3.5%以内 X10 ±3.5%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
				便覧 [4]-238	個々の測定値 中規模以上 小規模 ±0.9%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
			ト・骨材・混合物) 水浸ホイールトラッキン	舗装調査・試験法		設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	
		他	グ試験 ホイールトラッキング試 験	便覧 [3]-57 舗装調査・試験法 便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-91	個々の測定値 測定値の平均値 中規模以上・小規模 γ dmaxの94%以上 (管理下限値) X10 96.0%以上 X 6 96.0%以上 X 3 96.5%以上	・締固め度は、10個の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していれば上い	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ○施工規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満○中規模以上の工事において、施工面積数量から測定箇所数が3個に満たない場合でも、最低数を3個とする。	
			温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)。	
			外観検査(混合物)	目視		随時		
		その 他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 2 転	材料	必須	コンシステンシーVC試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
圧コンクリ			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	目標値 締固め率:96%	当初		
 - -			ランマー突き固め試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 締固め率:97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度 試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組 /回。		
		その 他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m³、粗骨材500m³ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
		J	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m³、粗骨材500m³ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		0
		- ク を表	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:40% 以下	0
		使用する場合は除く)示されたレディミクストコン		JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率 が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下(ただし、砕 砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0% 以下)	工事開始前、材料の変更時		0
		ク リ ト	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 2	材料	その 他	砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
転圧コン		T	モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
クリー		I S	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
F		一ク表示	骨材中に含まれる密度 1.95g/cm3の液体に浮く 粒子の試験	JIS A 1141	0.5%以下	工事開始前、材料の変更時		0
		さ	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適 用する。	0
		レディミクス	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		トコンクリー	ポルトランドセメントの 化学分析		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		トを使用する場合		水道水以外の水の 場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 水素イオン濃度:PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資 料による確認を行う。	0
		合は除く)		JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合するものとする。	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
12 転圧コンク	製造 (プラント	その 他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
/リート	・卜)		合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下		・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	0	
	クストコンクリートを			合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	0
	を使用する場合は除く		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0
	台は除く)		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 2 転圧コン	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
クリート			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-290	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その 他コンシステンシーの変動が認めら れる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その 他コンシステンシーの変動が認めら れる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		
			コンクリートの曲げ強度試験		・ 試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28日)。		
			温度測定 (コンクリー ト)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3ヶ所)		
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-45		1,000m ² に1個の割合でコアーを採取 して測定		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 3 グースアスファ	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
ルト舗装			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm ³ 以上 吸水率: 3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
				舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 3 グースアスファ	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
ルト舗装			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
		その 他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 3 グースアスファル	材料	その 他	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
/ / / / / / / / / / / / / /			針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/10mm)	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ○施工規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	
			軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ○施工規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
13 グースアスファルト舗装	材料		伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ○施工規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500tよ満	
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ○施工規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	
			引火点試験	JIS K 2265- 1, 2, 3, 4	240℃以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ○施工規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満(コンクリートでは400m3未満)	

- E	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
	材料	そ 他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0. 5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ○施工規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満(コンクリートでは400m3未満)	0
			密度試験	JIS K 2207	1.07∼1.13g/cm ³	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ○施工規模の考え方・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満(コンクリートでは400m3未満)	0
	プラン	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0
	7		リュエル流動性試験 240℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-320		配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0
			ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0
			曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以 上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
13 グースアスファルト	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	個々の測定値 中規模以上 小規模 2.36mmふるい±12%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模 2.36mm X3 ±7.0%以内 X6 ±7.5%以内 X10 ±8.0%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
舗装				舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	個々の測定値 中規模以上 小規模 75μmふるい±5%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模 75μm X3 ±3.0%以内 X6 ±3.5%以内 X10 ±3.5%以内	時。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	個々の測定値 中規模以上 小規模 ±0.9%以内 測定値の平均値 中規模以上・小規模 X3 ±0.50%以内 X6 ±0.50%以内 X10 ±0.55%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
			温度測定(アスファル ト・骨材・混合物)		アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	随時		0
	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 4	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督職員との協議の上で、(再)転圧 を行うものとする。	
路床安立			CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-155 [4]-158		当初及び土質の変化したとき。		
安定処理工	施工		※右記試験方法 (3種類)のいずれかを 実施する。	砂置換法(JIS A	設計図書による。	500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
				または、 RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 領(案)	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m2以上1000m2未満:10点・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
				「TS・GNSSを用い た盛り土の締め固	施工範囲を小分割した管理ブロックの全ての 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締め固め機 械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛り土を管理する単位(以下「管理単位」に分割して管理単位毎に管理を行う) 2. 管理単位は、築堤、路体路床とも1日1層あたりの施工面積は1,500m2を標準とする。2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として扱うものとする。		
			プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固効果を持つ ローラやトラック等を用いるものとす る。	

工種		試験 区分		試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
14 路床安定処理	施工	その 他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
理工			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-227 (ベンゲルマン ビーム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 5	材料	その 他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
表層安定処理工	施工		※右記試験方法 (3種類)のいずれかを 実施する。	砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4] -185 突砂法	設計図書による。	500m ³ につき1回の割で行う。 ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事 当り3回以上、1回の試験につき3孔で 測定し、3孔の最低値で測定を行う。		
表層混合処理)				または、 RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 領(案)	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m2未満:5点・500m2以上1000m2未満:10点・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。	
				「TS・GNSSを用い た盛土の締固め要	施工範囲を小分割した管理ブロックの全ての 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締め固め機 械が近寄れない構造物周辺は除く。	「管理単位」に分割して管理単位毎		
			プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固効果を持つ ローラやトラック等を用いるものとす る。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 5	施工	その 他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
表層安定処理工			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
土 表層混合処			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。		
理			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-227	設計図書による。	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施。		
1 6	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の 平均値で表したもの。	当初および土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
固 結 工			ゲルタイム試験			当初および土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	土の一軸圧縮試験		①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の 85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の 平均値で表したもの	250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、	ボーリング等により供試体を採取する。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 7	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
アンカ								
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りまぜ開始前に試験は2回行い、 その平均値をフロー値とする。		
				グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍 とし、引き抜き試験に準じた方法で 載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
				グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。 と。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	に実施すること。	
		その 他	C - III - IIIIII - IV	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、 監督員と協議し行う必要性の有無を判 断する。	

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 8 補	材料	必須	鋼製壁面材、コンクリー		設計図書による。 同左	当初及び土質の変化時。 同左		
強土壁工				ルによる。 補強土壁工法各設 計・施エマニュア ルによる。	同左	同左		0
<u></u>		他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		設計図書による。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを 実施する。	砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm:	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A·B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C·D·E法)ただし、JIS A 1210 C·D·E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。または、設計図書による。	し、1,500m3未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の	値は、下記のとおりとする。 (締固め試験(JIS A 1210)C・D・E	
				または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。または、設計図書による。	施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m2未満:5点・500m2以上1000m2未満:10点・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記 のとおりとする。 (締固め試験 (JIS A 1210)C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
				または、 「TS・GNSSを用い た盛り土の締め固 め情報化施工管理 要領(案)」によ る	施工範囲を小分割した管理ブロックの全ての 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。ただし、路肩から1m以内と締め固め機 械が近寄れない構造物周辺は除く。	位」に分割して管理単位毎に管理を行		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
19 吹付工	材料	必須		「アルカリ骨材反 応抑制 (平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
		その 他		JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
		JSマーク表示され	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 5005	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については適用を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク・骨材一第 1部:高炉スラク・骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラク・骨材一第 2部:フェロニッケルスラク・骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラク・骨材一第 3部:銅スラク・骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラク・骨材一第 4部:電気炉酸化スラク・骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
		たレディミクストコンクリートを使	骨材の微粒分量試験	JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率 が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を 受ける場合は5.0%以下) 砕砂(粘土、シルト等を含まない場合) 7.0%(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、す りへる作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
		足用する	砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。		濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物 を含む細骨材のモルタル圧縮強度によ る試験方法」による。	0
		場合	モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	書3		試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
		は 除	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上およ び産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 9 吹付工	材料		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
		丁 I S マー	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		ク表示されたレデ	ポルトランドセメントの 化学分析		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				水道水以外の水の 場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 塩化物イオン農度:PH5.8~8.6 水素イオン濃度:PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資 え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
		ートを使用する場		JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合するものとする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 9 吹	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0
付工	プラント)		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0
	丁IS表二	その 他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	0
	表示されたレディミクストコンクリートを使用		ミキサの練混ぜ性能試験	合: JIS A 1119	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(析、床版、高欄等)、擁壁工(高、水間、水路(内幅2.0m以上)、護岸、その他2.0m以上)、護岸、その他2.0m以上)、護岸、がよりに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
	を使用する場合は除く)			連続ミキサの場 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の計験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(大工種とする。(橋台、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(市、床版、高欄等)、擁壁工(水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 9 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	(502,503) または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm	・荷卸し時	井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が	
			(モルタル除く)	J13 A 1101	スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・1回/日以上または構造物の重要 度と工事の規模の応じて20~150m3ご とに1回、および荷卸し時に品質変 化が認められた時。	50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
		必須	コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013		吹付1日につき1回以上行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日以上または構造物の重要 度と工事の規模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変 化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。	77. 37. 32 M	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
20 現場吹付法	材料	必須		「アルカリ骨材反 応抑制対策に14年 7月31日付け 1度技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
件 工		その 他	骨材のふるい分け試験	JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
		丁ISマーク表示	骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 5005	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材一第1 部:高炉スラグ・骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ・骨材一第2 部:フェロニックルスラグ・骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ・骨材一第3 部:銅スラグ・骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ・骨材一第4 部:電気炉酸化スラグ・骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
		だされたレディミクストコ	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58% 以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける 場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへる 作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
		ンクリ	砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。	び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
			モルタルの圧縮強度によ る砂の試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
		を使	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
		用する場合は	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月上お よび産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
20 現場吹付法	料	その 他	セメントの物理試験		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
法枠工		丁I Sマーク	ポルトランドセメントの 化学分析		JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		表示されたレディミクストコ		水道水以外の水の 場合: JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 水素イオン濃度:PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資 料による確認を行う。	0
		- ンクリートを使用する場合は除く)		JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 0	製浩		細骨材の表面水率試験		設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0
現場	ý				設計図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0
場吹付法枠工	丁ISマーク表	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
	る場合は除く) ポされたレディミクストコンタ		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	7-2	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ	0
	シリートを使用す			合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以 下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
	施工	その 他	スランプ試験 (モルタル除く)		スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日以上または構造物の重要 度と工事の規模の応じて20~150m3ご とに1回、および荷卸し時に品質変 化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が 50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1 工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、木工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、桶管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
20 現場吹付法枠工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 土木学会規準JSCE F561-2013	設計図書による。	1回6本 吹付1日につき1回以上行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、 ϕ 5cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、 σ 28…3本、)とする。	・参考値:18N/mm2以上(材令28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用 量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の 試験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用 量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1 回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試 験の項目を参照	
		その 他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m³以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	ごとに1回、および荷卸し時に品質 変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
				法設計・施工要領 の参照による	設計荷重が確認できたこと	全数の3%か最低3本	設計荷重による確認試験である。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 1	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
河川土工		その 他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
				地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 1 河 川 土 工	施工		(3種類)のいずれかを 実施する	砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度また は空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 $(25\% \le 75\mu\mathrm{m}$ ふるい通過分< 50%)】 空気間隙率 $VaがVa \le 15\%$ 【粘性土 $(50\% \le 75\mu\mathrm{m}$ ふるい通過分)】 飽和度 $Srが85\% \le Sr \le 95\%$ または空気間隙率 $Vaが2\% \le Va \le 10\%$ または設計図書による。	定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の 平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。 作業土工において当基準を準用する場合で、施工数量が極めて少ない場合は、最低1回とすることが出来る。	
				盛土の締固め管理		築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m2未満:5点・500m2以上1000m2未満:10点・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	
						1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として扱うものとする。		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 2	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
海岸土工		その 他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
				地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 2 海岸土工	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを 実施する	砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 突砂法 または、 「RI計器を用いた	示された値。	築堤は、1,000m³に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m2以上1000m2未満:10点・1000m2以上2000m2未満:15点	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 作業土工において当基準を準用する場合で、施工数量が極めて少ない場合は、最低1回とすることが出来る。 ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
					る。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として扱うものとする。		
		その 他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。		

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 3 砂	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
砂防土工	施工	Ľ.	※右記試験方法 (3種類)のいずれかを 実施する	砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 突砂法 または、	示された値。 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾 燥度密度の90%以上。 または、設計図書によ	書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² によりの場合。その施工面積が2,000m ² によりの場合。その施工面積が2,000m ² によりの場合。その施工面積が2,000m ² によりでは合ったの施工面積	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 作業土工において当基準を準用する場合で、施工数量が極めて少ない場合は、最低1回とすることが出来る。 ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
						・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 4	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が 岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除		
道路土工			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
		その 他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 4 道路土工	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを 実施する。	最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 突砂法	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも新田カの大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 【粘性土】 ・路体:自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または飽和度Srが85%≦Sr≦95%。 ・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または飽和度Srが85%≦Sr≦95%。 ・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティーが確保出来る含水比において、空気間隙率Vaが2%≦Va≦8%。ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。その他、設計図書による。	国で、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7、7	作業土工において当基準を準用する場合で、施工数量が極めて少ない場合は、最低1回とすることが出来る。	最大粒形場合格値「JIS A 1210)A・B is A 1214」に る is A 1214』に る is A 12144』に る is A 1214』に る is A 12144』に る is A 12144』に る is A 12144』に る
				要領(案)」	【砂質土】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210)A-B法)。・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)C-D-E法)。ただし、JIS A 1210 C-D-E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも範囲が大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部:自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。	面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m2未満:5点・500m2以上1000m2未満:10点・1000m2以上2000m2未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 4 道路土工	施工	必須		または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」による		1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」に分割して管理単位毎に管理を行う) 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として扱うものとする。		
			プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210			・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固効果を持つ ローラやトラック等を用いるものとす る。	
		その 他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の 割で行う。		
			含水比試験		設計図書による。	路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-216		必要に応じて実施。 (例)トラフィカビリティが悪いと き。		
			たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-227	設計図書による。	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		

五種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 5 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	 ・500m³以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 約2.7~2.5g/cm³ ・準硬石: 約2.5~2g/cm³ ・軟石 : 約2g/cm³未満 	0
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	・500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:5%未満・準硬石:5%以上15%未満・軟石:15%以上	0
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006		原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	 ・500m³以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石: 4903N/cm²以上 ・準硬石: 80.66N/cm²以上 4903N/cm²未満 ・軟石: 980.66N/cm²未満 	0
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。 ただし、5,000m ³ 以下のものは1工事2 回実施する。	500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略 できる。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
26 コンクリー	材料			「アルカリ骨材に 応抑制対策に14年 7月31日付けま 7月31日付け場 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
トダム				JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 吸水率: [2013年制定] コンクリート標準示 方書 ダムコンクリート編による。		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ステク・骨材一第 1部:高炉ステク・骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ステク・骨材一第 2部:フェロニッケルステク・骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ステク・骨材一第 3部:銅ステク・骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ステク・骨材一第 4部:電気炉酸化ステク・骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
		チ I S マ	13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 1	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上およ び産地が変わった場合。		0
		ーク表示され	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		るた	ポルトランドセメントの 化学分析		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		シストコンクリ	砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
		ソートを	モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
26 コンクリート	材料	その 他		JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下(ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには3.0%以下)細骨材:7.0%以下。(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。、・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以	(山砂の場合は、工事中1回/週以		0
ダム		T I S	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
		マーク	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上およ び産地が変わった場合。		0
		されたレデ			細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上およ び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適 用する。	0
		ロは除く)	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		0
		ストコンクリート	練混ぜ水の水質試験	道水以外の場合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 水素イオン濃度:PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
		を使用する		JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合するものとする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 6 コンクリー	製造 プラント)		計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
トダム	丁ISマーク表示されたレディミク		ミキサの練混ぜ性能試験	合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0
	ストコンクリートを使用す			合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
	を使用する場合は除		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0
	<u> </u>		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
26 コンクリートダム	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」		リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の場 合は、午後の試験を省略することが できる。(1試験の測定回数は3回と する)試験の判定は3回の測定値の平	工種当たりの総使用重か50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。	
			単位水量測定	コンクリートの品 質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の管理値の範囲にある場合は、そのまま施工してよい。(2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。	たは構造物の重要度と工事の規模の 応じて20~150m3ごとに1回、および	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	
					3)配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打ち込まず、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m3以内で安定するを確認する。更に、配合設計±15kg/m3以内で安定するをで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さいほうの値で評価してよい。		重要なコンクリート構造物にて実施のこと。 重要なコンクリート構造物 ・高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁 ・内空断面が25m以上の鉄筋コンクリートカルバート類 ・橋梁上・下部エ ・トンネル ・高さ3m以上の堰・水門・樋門	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	試験 摘 要 表等! る確	こよ
2 6 コ ン	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm		・小規模工種※で1工種当りの総使用 量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の 試験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用	
クリートダム			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と 工事の規模の応じて20~150m3ごとに 1回、および荷卸し時に品質変化が 認められた時。	量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1 回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場 所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工	
			コンクリートの圧縮強度 試験		80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4 以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1.1ブロック1リフトのコンクリート量 500m³未満の場合1ブロック1リフト当り1 回の割で行う。なお、1ブロック1リフト のコンクリート量が150m³以下の場合及び 数種のコンクリート配合から構成される 場合は監督職員と協議するものとする。 2.1ブロック1リフトコンクリート量500m³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3.ピア、下は、打設日1日につき2回の割で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割合で行う。	(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ 1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水 門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダ ム及び堰、トンネル、舗装、その他こ れらに類する工種及び特記仕様書で指 定された工種)	
			温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。				

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 6 コンクリ	施工	その他	コンクリートの単位容積 質量試験	JIS A 1116	設計図書による。	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値:2.3t/n ³ 以上	
9 トダム			コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートのブリージ ング試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認め られる場合に行う。		
			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲げ強度 試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		

工 種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
7 覆エコンク	材料	必須		「アルカリ骨材反 応抑制対策について」(平成14年 7月31日付け日 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」		骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
リ ト N		その 他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
A T M)			骨材の密度及び吸水率試 験	JIS A 5005	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッ ケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値 については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ* 骨材一第1 部:高炉スラグ* 骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ* 骨材一第2 部:フェロニッケルスラグ* 骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ* 骨材一第3 部:銅スラグ* 骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ* 骨材一第4 部:電気炉酸化スラグ* 骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ* 骨材一第4	0
		されたレデ 合	粗骨材のすりへり試験		砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
			骨材の微粒分量試験	J10 A 0000	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58% 以上の場合は5.0%以下 スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける 場合は5.0%以下) 砕砂 (粘土、シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) アンラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへる 作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
			砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上およ び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 7 覆	材料	その 他	モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
コン		T	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上およ び産地が変わった場合。		0
クリート(NAT		Sマーク表示	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
T M ~		されたレディミ	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		、クストコンクリ	ポルトランドセメントの 化学分析		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		リートを使用する場	練混ぜ水の水質試験	道水以外の場合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 水素イオン濃度:PH5.8∼8.6 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資 料による確認を行う。	0
		場合は除く)		JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合するものとする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 7 覆エコンク	製造 プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中 1 回/6ヶ月以 上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
J I I N A T M	丁ISマーク表示されたレデ		ミキサの練混ぜ性能試験	合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0
	イミクストコンクリー			合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
	トを使用す		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0
	を使用する場合は除く)		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	0

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 7 覆 工	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と 工事の規模の応じて20m3~150m3ごと に1回、および荷卸し時に品質変化 が認められた時。		
コンクリート(NATM)			単位水量測定	コンクリートの品質確保について」	1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の管理値の範囲にある場合は、そのまま施してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生い打設するで表で、運搬車の3台毎に15kg/m3の指示値を超えるするまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の機工を行う。 3)配合設計±20kg/m3の指示値をせ、善力に、とを打込まずに、製造業運動の原因を調査が、実がでするまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の設計±20kg/m3の指示値をせ、善力に、とを打込まずに、製造業運動の原因を調査がい、この後の全運搬車などが、記合設計±20kg/m3場合は15kg/m3間にない。とので安定するまで、運搬車の3台に10回、単位水量の運動を表行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限りは、場合は2回の測定を表示のもよりに、場合は2回の測定を表示のもよい。	たは構造物の重要度と工事の規模の 応じて20〜150m3ごとに1回、および 荷卸し時に品質変化が認められた 時。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。 重要なコンクリート構造物にて実施のこと。 重要なコンクリート構造物・高さ5m以上の鉄筋コンクリート糠壁・内空断面が25m以上の鉄筋コンクリートルルバート類・格型上・下部エ・トンネル・高さ3m以上の堰・水門・樋門	
			コンクリートの圧縮強度 試験 塩化物総量規制		かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び 強度以上。	が認められた時。 なお、テストピースは打設場所で 採取し1回につき6個 (σ7…3個、σ 28…3個)とする。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海	
				耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コングリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502,503) または設計図書の	

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
27 覆エコンク:	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と 工事の規模の応じて20m3~150m3ごと に1回、および荷卸し時に品質変化 が認められた時		
リート(その 他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
N A T M			コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 品質に異常が認められた場合に 行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
			テストハンマーによる強 度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施、また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日~91日の間に試験を行う。	工期等により、基準期間内に調査を行 えない場合は監督職員と協議するもの とする。	
		その 他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法 等の決定に際しては、設置された鉄筋 を損傷させないよう十分な検討を行 う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度 が得られない場合、もしくは1ヶ所の 強度が設計強度の85%を下回った場 合は、監督職員と協議するものとす る。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 8 吹付けコン	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
クリート (N		その 他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
A T M \smile		丁 I S マ l	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
		ーク表示された	骨材の密度及び吸水率試 験		絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
		は除く) は除く)	骨材の微粒分量試験		粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58% 以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける 場合は5.0%以下) 砕砂 (粘土、シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり 作用を受ける場合は3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
		使用する場合	砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度 が90%以上の場合は使用できる。	更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 8 吹 付	材料		モルタルの圧縮強度によ る砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
けコンクリート(N		丁ISマークま	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
A T M		表示されたレディミ	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適 用する。	0
		くク	粗骨材の粒形判定実績率 試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。		0
		ンクリートを使	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
		用する場合は除	ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
28 吹付けコン		その 他	練混ぜ水の水質試験	道水以外の場合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 水素イオン濃度:PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
ンクリート(JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上およ び水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合するものとする。	0
N A T M	リートを使用す 製造 プラント	その 他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
	使用する場合は除く) チョント) JISマーク表示され		ミキサの練混ぜ性能試験	合: JIS A 1119	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
	たレディミクスト			連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
	コン	•	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	0
	ク		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/目以上	レディーミクストコンクリート以外の場合 に適用する。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		試験成績 表等によ る確認
2 8 吹付け	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。		
コンクリート(NAT			単位水量測定	コンクリートの品 質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の管理値の範囲にある場合は、そのまま施工してよい。 2) (2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m3の改善指示の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。		示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm〜25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	
M					3)配合設計±20kg/m3の指示値を超える場合は、生コンを打ち込まず、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m3以内で安定するを確認する。 更に、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定定をできる。本お、管理値または指示値を超える場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設との差の絶対値の小さいほうの値で評価してよい。		重要なコンクリート構造物にて実施のこと。 重要なコンクリート構造物 ・高さ5m以上の鉄筋コンクリート操壁 ・内空所面が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類 ・橋梁上・下部エ ・トンネル ・高さ3m以上の堰・水門・樋門	
			水セメント比の確認	エアメータ法によ る簡易な単位水量 推定方法の実施要 領	設計図書による。	荷卸し時	重要なコンクリート構造物にて実施のこと。	
			コンクリートの圧縮強度 試験	土木学会規準JSCE F561-2013	一回の試験結果は指定した呼び強度の値の 85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定 した呼び強度以上。(1回の試験結果は、3 個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長 40 m毎に 1 回 材命 7 日、 28 日(2×3 =6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で 7 日間および 28 日間放置後、 ϕ 5cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。 1 回に 6 本(σ 7… 3 本、 σ 2 $8…3本、\beta28…33本、\beta233=6供試体)とする。$	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
28 吹付けコンクリート (施工	その 他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と 工事の規模の応じて20m3〜150m3ごと に1回、および荷卸し時に品質変化 が認められた時。		
N A T M)				JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128		・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と 工事の規模の応じて20m3~150m3ごと に1回、および荷卸し時に品質変化 が認められた時。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 9 ロ ツ	材料	その他	外観検査(ロックボルト)	•目視 •寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		0
クボルト(NA	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mご とに1回 3)製造工場または品質の変更がある ごとに1回		
T M <u></u>			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)性状に変化が見られたとき 3)製造工場または品質の変更がある ごとに1回		
			験	参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
30 路上路盤再生工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満(コンクリートでは400m3未 満)	
			土の粒度試験		舗装再生便覧参照 表3.2.8路上再生路盤用素材の望ましい粒度 範囲による	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験		設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 0 路上再	材料	その 他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
生路盤工			ポルトランドセメントの 化学分析		JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
	施工	必須		便覧 [4]-185	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとするものとするものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を外れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	○施工面積数量から測定箇所数が3個に満たない場合でも、最低数を3個とする(維持工事を除く)。	
				舗装調査・試験法 便覧 [4]-68		当初及び材料の変化時		
				舗装調査・試験法 便覧 [4]-69	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生ア スファルト乳剤安定処理路盤材料の一 軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日		
3 1	1 : 7	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時 のデータが利用できる場合にはそれら を用いてもよい。	
路上表			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時 のデータが利用できる場合にはそれら を用いてもよい。	
層 再 生			既設表層混合物の密度試 験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-91		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時 のデータが利用できる場合にはそれら を用いてもよい。	
エ			既設表層混合物の最大比 重試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-229		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時 のデータが利用できる場合にはそれら を用いてもよい。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 1 路	材料	必須	既設表層混合物のアス ファルト量抽出粒度分析 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時 のデータが利用できる場合にはそれら を用いてもよい。	
上表層再生			既設表層混合物のふるい 分け試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時 のデータが利用できる場合にはそれら を用いてもよい。	
I			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		0
	施工	必須	現場密度の測定	便覧 [3]-91	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとするものとするものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を外れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 1,000m²につき1個	空隙率による管理でもよい。 ○施工面積数量から測定箇所数が3個に満たない場合でも、最低数を3個とする(維持工事を除く)。	
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)	
			かきほぐし深さ	「路上表層再生工 法技術指針 (案)」付録-5に 準じる。	-0.7cm以内	1,000m ² 毎		
		その 他	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい: ±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量:-0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 2 排水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率:3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	0
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	0
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 2 排水性舗装工	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	0
		その 他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 2 排水性舗装工	材料	その 他	製鋼スラグの水浸膨張性 試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	水浸膨張比:2.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS):30%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 2 排水性舗装工	材料	その 他	針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15℃)	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0
			引火点試験	JIS K 2265- 1, 2, 3, 4	260℃以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 2 排水性舗装工		その 他	薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0
			タフネス・テナシティ試 験		タフネス:20N・m テナシティ :15N・m以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m2未満または使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満	. 0
			密度試験	JIS K 2207		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	. 0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 2 排水性舗装工	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
				舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満	0
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 2	プラン		水浸ホイールトラッキン グ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐薄利性の確認	0
排水性舗装	۲		ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
工				舗装調査・試験法 便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0
				舗装調査・試験法 便覧 [3]-111	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性 の確認	0
	舗設現場		温度測定(初転圧前)	温度計による。			測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)	
				舗装調査・試験法 便覧 [1]-122	X ₁₀ 800mL/15sec以上	1,000m ² ごと。		
				便覧 [3]-97	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による。	密度の94%以上を満足するものと	○施工面積数量から測定箇所数が3個に満たない場合でも、最低数を3個とする(維持工事を除く)。	
			外観検査(混合物)	目視		随時		

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
33 簡易舗装工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 60%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施 工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層お よび表層用混合物の総使用量が500t以上の 場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2未満または使用する基層および 表層用混合物の総使用量が500t未満(コン クリートでは400m3未満)	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施 工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層お よび表層用混合物の総使用量が500t以上の 場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2未満または使用する基層および 表層用混合物の総使用量が500t未満(コン クリートでは400m3未満)	
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	下層路盤 PI:9以下 上層路盤 PI:4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施 工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層お よび表層用混合物の総使用量が500t以上の 場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2未満または使用する基層および 表層用混合物の総使用量が500t未満(コン クリートでは400m3未満)	0
			一軸圧縮試験		上層路盤 セメント安定処理: 一軸圧縮強さ[7日間] 2. 45N/mm²(25kgf/cm²)以上。 石灰安定処理: 一軸圧縮強さ[10日間] 0. 69N/mm²(7kgf/cm²)以上。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施 工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層お よび表層用混合物の総使用量が500t以上の 場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工面積 が2,000m2未満または使用する基層および 表層用混合物の総使用量が500t未満(コン クリートでは400m3未満)	0
			アスファルト混合物	「アスファルト舗 装」に準じる		当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場 合	0
			カットバックアスファル ト	ASTM D 2027, 2028	ASTM D 2027, 2028カットバックアスファルト 規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用する 場合	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		試験成績 表等によ る確認
3	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-91 [4]-185	路盤:基準密度の93%以上 表層:基準密度の94%以上	1,000m ² に1個または随時		
舗装工			粒度(2.36mmフルイ)		路盤: 2.36mmふるい:±15%以内 表層: 2.36mmふるい:±12%以内	路盤:1,000m ² に1〜2回または随時 表層:1〜2回/日または随時。		
			粒度(75μmフルイ)	路盤: JIS A 1102 表層:舗装調査・ 試験法便覧 [2]- 14	路盤: 75μmふるい:±6%以内 表層: 75μmふるい:±4.5%以内	路盤:1,000m ² に1〜2回または随時 表層:1〜2回/日または随時。		
			アスファルト量抽出粒度 分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量(表層): ±1.5%	1~2回/日または随時。	瀝青安定処理, 表層に適用する。	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		全面	・下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
				温度計による。	120℃以上	随時	・瀝青安定処理,表層に適用する。 ・測定値の記録は、1日4回(午前・午 後各2回)	
		その 他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 4 プラン	材料		再生骨材 アスファルト抽出後の骨 材粒度	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
卜再生舗装工				舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
				マーシャル安定度 試験による再生骨 材の旧アスファル ト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		0
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下		洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 4 プラント再生舗装	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	便覧 [2]-14	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満(コンクリートでは400m3未 満)	0
五				便覧 [2]-14	75μmふるい:±5%以内 再アス処理の場合、75μm:±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満(コンクリートでは400m3未 満)	0
				便覧 [4]-238	アスファルト量:±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量:-1.2% 以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層あたり の施工面積が2,000m2以上かつ使用する 基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上の場合。 ・小規模工事とは、1層あたりの施工 面積が2,000m2未満または使用する基 層および表層用混合物の総使用量が 500t未満(コンクリートでは400m3未 満)	0
			水浸ホイールトラッキン グ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-57	設計図書による。	同左	耐水性の確認	0
			ホイールトラッキング試 験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-39	設計図書による。	同左	耐流動性の確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17	設計図書による。	同左	耐磨耗性の確認	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 4 プラン	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
ント再生舗装工			温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)	
			現場密度の測定	便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	密度の94%以上(再アス処理の場合は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格でを対れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。・定期的又は随時(1,000m²につき1個)。	○施工面積数量から測定箇所数が3個に満たない場合でも、最低数を3個とする(維持工事を除く)。	
3 5 工場製	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現場照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		0
作工 鋼橋I			機械検査(JISマーク表 示品以外かつ見るシート 照合不可な主部材)		JISによる	JISICLS	試験対象とする材料は監督職員と協議 のうえ選定する。	
用鋼材)			外観検査 (付属部品)	目視及び検測	JISによる	JISによる		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 6 ガス	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ:50μm以下 二次部材の最大表面粗さ:100μm以下(ただ し、切削による場合は50μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2001)に規定する最大高さ粗さRZと する。	
切 断 工			ノッチ深さ	・目視・計測	主要部材:ノッチがあってはならない 二次部材:1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷ま での深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。			
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態 のもの。			
		その 他	平面度		設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく)			
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく)			
			真直度		設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく)			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 7 溶接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数:2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
			型曲げ試験(19mm未満裏曲げ)(19mm以上側曲げ):開先溶接	·	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまた はスラグ巻き込みであることが確認され、か つ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容する ものとする。		・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
			衝擊試験:開先溶接		溶着金属および溶接熱影響部で母材の要求値以上(それぞれ3個の平均値)。	試験片の採取位置:「日本道路協会	方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
				JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。		・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 7 溶接工	施工	必須		「日本道路協会道 路橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋編 18.4.6外部きず検 査 18.4.7内部き ず検査の規定によ	同左	試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」II 鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先 溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶 接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって判断し、溶接施 工試験を省略することができる。	5
				3			(非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	
			マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4 溶接施工法 図-18.4.3すみ肉溶接試 験(マクロ試験)溶接方法および試 験片の形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			引張試験:スタッド溶接		降伏点は、235N/mm2以上、引張強さは 400~ 550N/mm2、伸びは20%以上とする。ただし溶 接で切れてはいけない。		なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、 その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験 を省略することができる。	
			曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			突合せ継手の内部欠陥に 対する検査	JIS Z 3060	ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等	による。 超音波探傷試験 (手探傷) の場合は JIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編表-解18.4.5に格継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の被労設計指針H14.3」が参考にできる。 (非破壊試験を行う者の資格)・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 7 溶接	施工	必須	外観検査(割れ)		あってはならない。	で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁 粉探傷試験又は浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行 う者は、それぞれの試験の種類に対応 したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者 の資格及び認証) に規定するレベル2 以上の資格を有していなければならな	
I				等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、かど継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個又は継手長さ1mにつき3個までを許容するものとする。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算するものとする。	で、目視確認により疑わしい箇所を		
				・目視及びノギス 等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
					「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼 橋編18.4.6外部きず検査の規定による。	で、目視確認により疑わしい箇所を	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解 18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にできる。	
			外観検査(オーバーラップ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上 で目視検査する。		
				等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。 だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。	で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 7 溶接工	施工	必須	外観形状検査(余盛高さ)	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接 は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなく てよい。余盛高さが以下に示す値を超える場 合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕 上げるものとする。 ビード幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≦3 15 ≦B<25 : h≦4 25 ≦B : h≦ (4/25)・B	測定する。目視は全延長実施する。		
				等による計測	・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・クラックおよびスラグ巻込み:あってはならない。・アンダーカット:するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。・スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)を超えてはならない。	で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	試 摘 要 表 る	験成績 等によ る確認
38 防雪栅工	施工	必須	防雪柵工	ボルト	ボルト 最小トルク値 (N・cm) 根22 8,000 16,000 M24 10,000 21,000 M27 15,000 30,000	1 基礎あたり対角線上に 2 箇所。 (全数の 3 割程度)		
				ボルト(余長)	2.5*P以上 (P:ボルト1山の間隔 mm)	1 基礎あたり対角線上に 2 箇所。 (全数の 3 割程度)		

工種	種別	試験 区分	試験項目	検査方法	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
39 土 •	料人	その他	土の粒度試験	品質: 品質試験成績表等 で照合を行う 数量:	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		0
石 材 <	たたき粘土		土粒子の密度試験	材料検査時に数量	JIS A 1202			0	
公園緑地工事>	土>		土の含水比試験		JIS A 1203				0
工事/			土の透水試験		JIS A 1218				0
	料人	その他	土の粒度試験	品質: 品質試験成績表等 で照合を行う 数量:	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		0
	土舗装材	- -	土粒子の密度試験	施工後に数量を検査する	JIS A 1202				0
	\ 		土の含水比試験		JIS A 1203				0
	材料<ク	その他	土の粒度試験	品質: 品質試験成績表等 で照合を行う 数量:	JIS A 1204		当初及び土質の変化した時。		0
	レー舗		土粒子の密度試験	施工後に数量を検 査する	JIS A 1202	設計図書による			0
	装材>		土の含水比試験		JIS A 1203				0
			硬度		プロクターニドール	陸上競技場 50~110 野球場 30~80 テニスコート 40~110	1,000m2毎		0

工種		試験 区分	試験項目	検査方法	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
39 土	料<	その他	物性値・成分値は製造者か らの試験表による	品質: 品質試験成績表等 で照合を行う	試験表の確認				0
石材<	ンツーカー		土の含水比試験	数量: 材料検査時に数量 を検査する	JIS A 1203	設計図書による	路体: 当初及び年の変化した 時。 路床: 含水比の変化が認めら れた時。		0
公園緑地工事>	舗装材>		粗骨材の形状試験		舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な 石片	・小規模以下の工事:施工前	・理能積が 10,000m2 を 10,0000m2 を 10,0000m2 を 10,0000m2 を 10,0000m2 を 10,0000m2 を 10,0000m2 を 10,00000m2 を 10,000	0
			硬度	品質: 品質試験成績表等 で照合を行う 数量: 施工後に数量を検 査する	プロクターニドール	陸上競技場 80~150 テニスコート 60~120	1,000m2毎		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	検査方法	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
39土・石材<公園緑地工事>	土・石材<舗装用石	その他	岩石の見掛比重	品質: 品質試験成績表等 で照合を行う 数量: 施工後に数量を検 査する		設計図書による	とき。	 ・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬 石:約 2.7~ 2.5g/cm3 ・準硬石:約 2.5~2g/cm3 ・軟 石:約 2g/cm3未満 	0
地工事>	石材、積み・張り用石		岩石の吸水率					・500m 3以下は監督職員 承諾 を得て省略できる。 ・参考値: ・硬 石:5%未満 ・準硬石:5%以上 15%未満 ・軟 石:15%以上	0
	7材>		岩石の圧縮強さ		JIS A 5006			・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬 石: 4903N/cm2以上・準硬石: 980.66N/cm2以上 ・ 1980.66N/cm2以上 ・軟 石: 980.66N/cm2未満	0
			岩石の形状			長いものであってはな	5,000m3以下のものは 1	500m3以下は監督職員承諾 を 得て省略できる。	0

五種	種別	試験 区分	試験項目	検査方法	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認	
39 土 •	料人	その他	最大乾燥密度の測定	品質: 品質試験成績表等 で照合を行う	JIS A 1210 (試験方法E法)	30%以上	・採取地ごとに1回及 び採取地の変わった場 合にはその都度測定す			
· 石 材 ^	火山砂利		修正CBRの測定	数量: 材料検査時に数量 を検査する	舗装試験便覧 路盤材料の修正CBR試験		る。 ・突固め試験は骨材の 最大寸法を取り除いて 一行う。			
石材<公園緑地工事	\ \ \ \		骨材のふるい分け試験		5mm以下	9~15%以下	・生産者等の試験成績 結果によることができ る。			
地工事			骨材の洗い試験				(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていな場合に限る。)			
V			粗骨材のすりへり試験		JIS A 1121	45%以下	・採取地ごとに1回。 ・生産者等の試験成績 結果によることができ る。			
			骨材の安定性試験] - -	JIS A 1122	20%以下	(ただし、試験実施日が 施工期間を著しくずれ 一ていない場合に限る。)			
			凍上試験							
			強熱減量試験			特記仕様書による				
			土の透水試験		JIS A 1218	付出任稼者による				
	施工<火	その他	締固め度の測定	品質: 監督職員の立ち会 現: いのもとで試験を	現場密度測定方法		・A類 300 ㎡毎に箇 所。 ・B・C類 1,500 ㎡毎 に1箇所。			
	火山砂利		骨材のふるい分け試験	行う 数量: 施工後に数量を検 査する	5mm以下	9~15%以下	V⊂ 1 固別。			
	\ \ \		骨材の洗い試験	/ W						

工種	種別	試験 区分	試験項目	検査方法	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
40	料<	必須	рН (Н20)	品質: 品質試験成績表等 で照合を行う	簡易pH計	4.5~8.0			
造園材料へ	客土>		有害物質	数量: 材料検査時に数量 を検査する	電気伝導度 (ECメーター)	0.1∼1.0S/cm			
八公園緑	材料<高木>		高さ(H)	品質: 目視(検測) によ り検査を行う			樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。		
<公園緑地工事>	高木 >		幹周(C)	数量: 材料検査時に数量 を検査する		寸法値	※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督		
V			枝張(₩)				が至しる場合には監督 員との協議により決定 する。		
	材料<中		高さ(H)			設計値≦H<上位階級の 寸法値			
	低木>		枝張(₩)		計測用具による計測	設計値≦₩			
	材料<は		高さ(H)				樹種別、規格別に各設 計数量の10%を計測す る。		
	特殊樹木		幹周(C)			設計値≦C<上位階級の 寸法値			
	V		枝張又は尺(W)			設計値≦₩			
	材料<地		茎長(L)				設計数量の1%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきが		
	被類 >		芽立		目視		あり、これにより支障が生じる場合には監督 が生じる場合には監督 員との協議により決定 する。		

品質管理基準 (土木編)

工種	種別	試験 区分	試験項目	検査方法	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
41 木材<公園緑地工事>	料	その他		品質: 品質試験成績表等 で照合を行う 数量: 施工後に数量を検 査する					0
事>			木材の浸漬式防腐処理方法						0
			含水比		JAS				0
			保存処理剤浸度試験		JAS				0

工種		試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
42 管	管渠材	必須	外観	目視による	〔外観材 (1)日才 ること。	検査〕 本下水道協会「認定標章」の表示があ	(1)外観検査は、全数 について行う。		0
管布設工<開削	料 <下-		形状・寸法(カラー及びゴム 輪を含む)		(管種の研	雀認を行う)	(2) 形状・寸法及び外 圧強さ、水密性は日本下 水道協会発行の「検査証		
△開削>	<下水道用鉄筋		外圧強さ	JSWAS A-1による	(2)検査	至項目及び判定基準は次のとおり。	明書」の写しによる。		
	歩筋コンクリート管>		水密性		検査項目 管軸方向 のひび割 れ	判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管 及び異形管の場合は1/3以上)にわた るひび割れのないこと。ただし、管 長の1/4以下であっても管長の1/10程 度のひび割れが複数あってはならない。 ここでひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れ を含むものであり、直線性のものを 指す。また、かめの甲状のひび割れ は差し支えない。			
					管周方向 のひび割 れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れのないこと。			
					管端面の 欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。			

工種		試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
42 管	管渠材料	必須	外観・形状	目視による	〔外観検 (1)日本 ること。		(1)外観・形状検査 は、全数について行う。		0
管布設工<開削	料<下水		寸法			≣認を行う)	(2) 寸法、引張試験、 扁平試験、耐薬品性試験 及びビカット軟化温度試		
開削>	<下水道用硬質		引張試験	JSWAS K-1による			験は日本下水道協会発行 の「検査証明書」の写し による。		
ľ	塩化		扁平試験		検査項目	判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影 響を及ぼす傷があってはならない。			
	ビニル管		負圧試験		有害な傷	(かすり傷程度のものは差し支えない。)			
	\ 		耐薬品性試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
			ビカット軟化温度試験		割れ	割れがないこと。			
					ねじれ	著しいねじれがないこと。			
						管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。			
					実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値 試験基準	試験成績 等による 確認
42 管	管渠材料	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があ ること。 (1)外観・形状検査 は、全数について行う。	0
管布設工<	△下		寸法		(管種の確認を行う) (2) 寸法、引張試験、 扁平試験、耐薬品性試験 及びビカット軟化温度	
/開削/	水道用リ		引張試験	JSWAS K−13による	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。 験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	
	ブ付硬質		扁平試験		検査項目 判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影 響を及ぼす傷があってはならない。	
	塩化ビ		負圧試験		(かすり傷程度のものは差し支えな 有害な傷い。)	
	ニル管>		耐薬品性試験		明らかな凹凸がないこと。	
			ビカット軟化温度試験		割れがないこと。	
					著しいねじれがないこと。	
					管の断面は、実用的に真円で、その 両端面は管軸に対して直角でなけれ ぎの断面 ばならない。 形状	
					実用上の 真っすぐ	

五種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値		試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
	管渠材料	必須	外観・形状	目視による	〔外観榜 (1)日本 ること。		(1)外観・形状検査 は、全数について行う。		0
管布設工<	<u> </u>		寸法			館認を行う)	(2) 寸法、外圧試験、 耐薬品性試験、耐酸試験 及び水密試験は日本下水		
	水道用強		外圧試験	JSWAS K-2による	(2)検査	至項目及び判定基準は次のとおり。	道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
ľ	化プ		耐薬品性試験		検査項目	判定基準管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及び対象がある。			
	ラスチ		耐酸試験		有害な傷	響を及ぼす傷があってはならない。			
	ツク複合管		水密試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
	宣管 >					管の断面は、実用的に真円で、その 両端面は管軸に対して直角でなけれ ばならない。			
					実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。			

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
42 管·	管渠材	必須	外観・形状	目視による	〔外観材 (1)日本 ること。	食査〕 は下水道協会「認定標章」の表示があ	(1) 外観・形状検査 は、全数について行う。		0
管布設工<開削	料<下		寸法		(管種の研	催認を行う)	(2) 寸法、引張試験、 偏平試験、水圧試験、偏 平負圧試験、耐薬品性試		
/開削/	管渠材料<下水道用ポ		引張試験	JSWAS K-14による	(2)検3		験、環境応力き裂試験、 熱間内圧クリープ試験、 ピーリング試験、熱安定		
\	リ		偏平試験		検査項目	判定基準 管の強さ、水密性及び耐久性に悪影	性試験、融着部相溶性試 験及び対候性試験は日本		
	エチレン		水圧試験		有害な傷	響を及ぼす傷があってはならない。	下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
	管 >		偏平負圧試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
			耐薬品性試験		割れ	割れがないこと。			
			環境応力き裂試験		ねじれ	著しいねじれがないこと。			
			熱間内圧クリープ試験			管の断面は、実用的に真円で、その 両端面は管軸に対して直角でなけれ ばならない。			
			ピーリング試験		管の断面 形状				
			熱安定性試験						
			融着部相溶性試験		実用上の	実用上、真っすぐであること。			
			対候性試験		真っすぐ				

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
42 管	管渠材料	必須	外観、形状及び寸法	目視による	〔外観榜 (1)日本 ること。	検査〕 ×下水道協会「認定標章」の表示があ	(1) 外観及び形状検査 は、全数について行う。		0
管布設工<開削>	料<下本		外圧試験			権認を行う)	(2) 寸法及び外圧強 さ、水密性は日本下水道 協会発行の「検査証明		
/開削//	<下水道用レ		水密性試験	JSWAS K-11による	(2)検査	至項目及び判定基準は次のとおり。 -	書」の写しによる。		
V	ジンコ		耐酸性試験		検査項目	判定基準 管の長さ方向で管長の1/4以上(短管 及び異形管の場合は1/3以上)にわた			
	ンクリ		吸水性試験			るひび割れのないこと。ただし、管 長の1/4以下であっても管長の1/10程 度のひび割れが複数あってはならな			
	ート管				管軸方向のひび割	い。 ここでひび割れとは、乾燥収縮に伴			
	\ 				れ	い、ごく表面上に発生するひび割れを含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。			
					管周方向 のひび割 れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れのないこと。			
						管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。			

五種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値		試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
42 管	管渠材料	必須	外観	目視による	〔外観榜 (1)日本 ること。	を査〕 エ下水道協会「認定標章」の表示があ	(1)外観検査は、全数 について行う。		0
管布設工	料<下は		形状・寸法		(2)検査	至項目及び判定基準は次のとおり。	(2) 形状・寸法及びコンクリートの圧縮強度試験、曲げ強度試験、接合		
<開削>	<下水道用ボ		コンクリートの圧縮強度試験	JSWAS K-12、 JSWAS K-13による			部の水密性試験について は日本下水道協会発行の 「検査証明書」の写しに		
ľ	ソクス		曲げ強度試験		検査項目	判定基準 強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷や ひび割れがないこと。	よる。		
	カル		接合部の水密性試験		ひび割れ	U.O.Bila U.N. A.S. V. ここ。			
	バート>				滑らかさ	粗骨材が突出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。内面が平滑であり、水の流れに対して実用上支障のない滑らかさであること。			
					端面の欠 損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。			

工種	種別	試験 区分		試験項目	試験方法			規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
管布設工	渠材料<下	必須	原管 内装		JSWAS G-1による	る	こと。	全査] 「下水道協会「認定標章」の表示があ 至項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観検査は、全数について行う。 (2) 原管、内装、外装における形状・寸法、引張試験、硬さ試験及び水		0
<開削>	水道用ダ			外観	目視による				圧試験については日本下 水道協会発行の「検査証 明書」の写しによる。		
V	クタイル		外装	形状・寸法	JSWAS G−1による	検	査項目 クラッ ク	判定基準 クラックがないこと。			
	鋳鉄管>			引張試験		原管	湯境	湯境がないこと。 手直しの範囲を超えるものは不可と			
								する。 有害なひび割れがないこと。			
				硬さ試験		完成	3 = 1	管の受け口内面にモルタルが付着し ていないこと。			
				水圧試験		管		表面は、実用的に滑らかであること。			
							塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均 一な塗膜であること。			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値 試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
	管渠材料	必須	外観	目視による	[外観検査] 1)日本下水道協会「認定標章」の表示があ こと。 (1)外観検査は、金 について行う。	全数	0
管布設工<開削	科<鋼管>		形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材 I 類の規定によ る。	2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。 (2) 形状・寸法、反分・機械的性質等は 下水道協会発行の「根	日本 食査	
開削>	V		成分・機械的性質	JIS G 3443	証明書」の写しによる	0.	
			非破壊又は水圧		変項目 判定基準 実用的に真っ直ぐであること。		
			塗装		直ぐ		
					両端は 管軸に 対して 直角		
					甚だしい接合部目違い、アンダー 有害な 欠陥 と。		
					仕上げ 良好 鋼面が平滑に仕上がっていること。		
					管によく密着し、実用上平滑で、有 害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、 突部、異物の混入などがないこと。 装		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値 試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
43 管推進工	管渠材料<下水道推進工法用鉄筋コンクリート管>		外観・形状 寸法(カラー及びゴム輪を含む) 外圧強さ コンクリートの圧縮強度 水密性	月SWAS A-2又はA-6による	(1) 外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。 (2) 寸法、外、カンクリートの、及び水密性は目協会発行の「検書」の写しによ	で行う。 王強さ、 王縮強度 本下水道 査証明	

工種	種別	試験 区分		試験項目	試験方法		規格値		試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
	管渠材料<	必須	原管		JSWAS G-2による	る	こと。	本下水道協会「認定標章」の表示があ	(1) 外観検査は、全数 について行う。		0
管推進工	下水		内装			- '	乙) 快	査項目及び判定基準は次のとおり。	(2) 原管、内装、外装 における形状・寸法につ いては日本下水道協会発 行の「検査証明書」の写		
	道推進工		Al 기구·	外観	目視による	+4	木石日	Val 中 井 We	しによる。		
	工法用ダ		外装	形状・寸法	JSWAS G−2による	<u>快</u>	査項目 クラッ ク	判定基準 クラックがないこと。			
	クタイル					原管	湯境	湯境がないこと。			
	歩鉄管						鋳巣	手直しの範囲を超えるものは不可とする。			
	官 〉							有害なひび割れがないこと。			
						完成	n = 1				
						管		表面は、実用的に滑らかであるこ と。			
							塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均 一な塗膜であること。			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法			規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
		必須	外観	目視による		〔外観検 1)日本 こと。	き査] ド下水道協会「認定標章」の表示があ	(1)外観検査は、全数 について行う。		0
管推進工	渠材料<鋼管		形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材 I 類の規定によ る。	(:	2) 検査	E項目及び判定基準は次のとおり。	(2) 形状・寸法、成 分・機械的性質等は日本 下水道協会発行の「検査		
	V		成分・機械的性質	JIS G 3444				証明書」の写しによる。		
			非破壊又は水圧		<u> </u>	查項目 実用的	判定基準 実用的に真っ直ぐであること。			
			塗装			に真っ 直ぐ				
					原		実用的に、両端面は管軸に対して直 角であること。			
							甚だしい接合部目違い、アンダー カット、溶接ビードの不整がないこ と。			
						仕上げ 良好	鋼面が平滑に仕上がっていること。			
					完成管	沙北五	管によく密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、 突部、異物の混入などがないこと。			

工種	種別	試験 区分		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
44 シ	別	必須	外観及び	形状・寸法	試験方法 JSWAS Aー4による	現格値 「外観検査」 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2) 有害なひび割れ、隅角部の破損等がないこと。 「外観検査」 (1) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。 (2) 形状・寸法、水平仮組、性能に関する規格値は、JSWAS A-4の規定による。	試験基準 (下水道協会規格) (1)外観検査は、全数について行う。 (2)形状・でついでは、水平仮組は日本をでは、水の発行のには、で発生では、水の発行のには、では、水の発行のには、では、水の発行のには、が、が、は、水のでは、水が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が	摘要	等による

工種	種別	試験 区分		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	試験成績 等による 確認
44 シールドエ	管渠材料<シールド工事用標準鋼製セグメント>		溶接検査水平仮組札			[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 (2)有害な曲がり、そり等がないこと。 「外観検査] (1)有害な曲がり、そり等が無いこと。 (2)材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能に関する規格値は、JSWAS A-3の規定による。	(下水道協会規格) (1) 外で行う。 (2) が観検査は、全数について対対、水平のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	THE DICK

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
45 管きょ	更生管	必須	偏平強さまたは 外圧強さ	・ φ 600mm以下の既設管 JSWAS K-1による偏平試験 ・ φ 700mm以上の既設管 JSWAS K-2による外圧試験 (2種に対応)	新管と同等以上	公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよい。		0
更生工			曲げ強度(長期)	・ガラス繊維あり JIS K7039による曲げ強度試験 ・ガラス繊維なし 短期値を安全率で除した値	構造(管厚み)計算で用いる設計値(申告値) 以上	公的審査証明機関等の審査証明等で確認してもよい。 熱可塑性樹脂材については、認定工場制度の工場		
			曲げ弾性係数(長期)	 ガラス繊維あり JIS K7035による曲げ弾性試験 ・ガラス繊維なし JIS K7116による曲げ弾性試験 		は、総定工場制度の工場 検査証明書類を別途提出 することにより、試験の 実施を免除することがで きる。		
			曲げ強度(短期)	JIS K7171による	1) 曲げ強度値が設計曲げ強度(申告値:短期値)を上回ること。	原則、施工スパン毎とする。 熱可塑性樹脂材については、認定工場制度の工場	本表は、最新版の「管工	
			曲げ弾性係数(短期) ・ 対麻転性 JI		2) 曲げ弾性係数の試験結果が、曲げ弾性係数 (申告値:短期値)を上回ること。 下水道用硬質塩化ビニル管(新管)と同等程度	検査証明書類を別途提出することにより、試験の実施を免除することができる。	おける設 計・施工管 理ガイン ライン (案)」に準 拠して実	
			耐摩耗性	JIS K7204または JIS K1452等による	下水道用硬質塩化ビニル管(新管)と同等程度	公的審査証明機関等の審 査証明等で確認してもよ		
			耐ストレインコロージョン性	・ガラス繊維ありのみが対象 JIS K7034による	JSWAS K-2に基づいて求められる値を下回らない	V ` ₀	施する。	
			水密性	JSWAS K-2に準拠した試験 (内外水圧に対する水密性)	0.1MPaの水圧で漏水がない			
			耐劣化性	・ガラス繊維なしのみが対象 JIS K7116を準用した1,000時間 水中曲げクリープ試験を行う。	50年後の曲げ強度の推計値の最小値が設計値 (≒申告値÷安全率)を上回ること			
			耐震性能	JIS K7161による引張強度等試 験		工法毎とする。熱可塑性 樹脂材については、引張 強度、圧縮強度を認定工 場制度の工場検査証明書		
				JIS K7181による圧縮強度等試 験		類による確認とすること ができる。		
			外観	目視あるいは 自走式テレビカメラによる	流下能力、耐久性を低下させる有害な欠陥(シ ワなど)がないこと	施工スパン毎とする。		

五種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		試験成績 等による 確認
45 管きょ更生工	更生管表面部材	必須	複合管断面の破壊強度・外圧強さ	既設管の劣化状態等を反映し限界状態設計法により確認、または鉄筋コンクリート管(新管)を破壊状態まで耐荷後更生し、 JSWAS A-1により破壊荷重試験	設計条件に基づいた耐荷力以上 新管と同等以上	公的審査証明機関等の審 査証明等で確認してもよ い。		0
生工	. 材 .		圧縮強度	JSCE G 521等による	圧縮強度値が設計基準強度を上回ること	小口径(既設管径800mm未 満)の場合、施工延長 100m毎に1回とする。		
			耐薬品性性能	JSWAS K-1または JSWAS K-14	・表面部材が塩ビ系の場合はJSWAS K-1の試験方法で、質量変化率±0.2mg/cm2以内 ・表面部材がポリエチレン系では、JSWAS K-14 の試験方法で、質量変化率±0.2mg/cm2以内	製管工法では、工法毎に1回とする。 認定工場制度の工場検査 証明書類を別途提出する ことにより、試験の実施 を免除することができ る。	・本表は、	
			耐摩耗性	JIS K7204または JIS K1452等による	下水道用硬質塩化ビニル管(新管)と同等程度	公的審査証明機関等の審 査証明等で確認してもよ い。	最新版の「 管きよに 正工法に	
			水密性	JSWAS K-2に準拠した試験 (内外水圧に対する水密性)	0.1MPaの水圧で漏水がない	公的審査証明機関等の審査証明機関等の審査証明等で確認してもよい。認定工場制度の工場 検査証明書類を別途提出することにより、試験の実施を免除することができる。	おけがが、おいまでは、おいまでは、おいまでは、からないですが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	
			一体性	JIS A1171に準拠した一体破壊 試験	既設管と充てん材が界面はく離しないこと	公的審査証明機関等の審 査証明等で確認してもよ い。		
			耐震性能	解説」における「差し込み継ぎ 手管きょ」「ボックスカルバー ト」等の考え方を勘案し、性能 照査を行う 耐震計算により継ぎ手部の照査	継ぎ手部の屈曲角と抜け出し量が許容値内であること 屈曲角と抜け出し量が許容範囲であること	工法毎とする。 公的審査証明機関等の審 査証明等で確認してもよ い。		
				が困難な場合は、耐震実験による表面部材等の継手部の照査を 行う				
			外観	目視あるいは 自走式テレビカメラによる	更生管の変形、更生管浮上による縦断勾配の不 陸等の欠陥や異常箇所がないことを確認する	施工スパン毎とする。		

五種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
46 マ	管渠材料	必須	外観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。		(1)外観検査は、全数 について行う。		0
ンホー	\wedge		形状・寸法			至項目及び判定基準は次のとおり。	(2) 形状・寸法、コンクリートの圧縮強度試験、軸方向耐圧試験、接		
ル設置工	組立マン		コンクリートの圧縮強度試験	JSWAS A-11による			合部の水密性試験、側方 曲げ強さ試験は日本下水 道協会発行の「検査証明		
エ	ホー				検査項目	判定基準	書」の写しによる。		
	- ル側塊>		軸方向耐圧試験		有害な傷	側塊は、強度や耐久性に悪影響を及 ぼす傷がないこと。			
						側塊には、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。			
			接合部の水密性試験						
					端面の欠 損	側塊の端面は、その面積の3%以上が 欠損していないこと。			
			側方曲げ強さ試験			側塊の端面は、平滑であり、側塊の 軸方向に対して、実用上、支障のな い直角であること。			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
46	管渠材料	必須	外観・形状	目視による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。	(1) 外観・形状検査 は、全数について行う。		0
ンホール	下		寸法・構造		(2)有害なきずが無く、外観がよいこと。	(2) 寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は、日本下		
設置工	水道用鋳鉄製		材質試験	JSWAS G-4による		水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		
	マ		荷重たわみ試験					
	ンホー		耐荷重試験					
	ルふた>							
	V							

品質管理基準(土木編)

秋田県土木工事共通仕様書[H27.10.1適用]

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
46 マンホール設置工	管渠材料<マンホール足掛け金物>		外観形状・寸法材質		被覆材は有害なわれ、破損等が無いこと。 品質を判定できる資料又は試験成績表を提出す る。	外観検査は、全数について行う。 (1) 芯材 JIS G4303 (SUS403, SUS304)、 JIS G3507 (SWRCH12R, SWCH12R)、 JIS G3539(SWCH12R) の規格に適合すること。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
マンホ	管渠材料	必須	外観・形状	JSWAS K-9による (内ふたは、JSWAS K-7、防護ふたは、JSWAS G-3による)	〔外観榜 (1)日本 ること。		(1) 外観・形状検査 は、全数について行う。		0
	\wedge		寸法		(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。		(2) 寸法、引張試験、 負圧試験、耐薬品性試験 及びビカット軟化温度試 験は日本下水道協会発行 の「検査証明書」の写し による。		
	下水道用硬質塩化		引張試験						
	質塩		荷重試験		検査項目	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差			
	化ビニル		負圧試験		有害な傷				
	製小型		耐薬品性試験						
	型マンホ		ビカット軟化温度試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
	i ル ソ				割れ	割れがないこと。			
	v				ねじれ	著しいねじれがないこと。			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
ます	管渠材料	必須	外観・形状	目視による	〔外観榜 (1)日本 ること。		(1)外観・形状検査 は、全数について行う。		0
	<下水道用		寸法	-	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。		(2) 寸法、引張試験、 負圧試験、耐薬品性試験 及びビカット軟化温度試 験は日本下水道協会発行 の「検査証明書」の写し による。		
			引張試験						
	硬質塩化		荷重試験		検査項目	判定基準	_		
	温化				よる) 性に悪影響を 有害な傷 らない。 (か	マンホールの強さ、水密性及び耐久 性に悪影響を及ぼす傷があってはな			
	ビニ		負圧試験			らない。(かすり傷程度のものは差 し支えない。)			
	ル製ます		耐薬品性試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
	<i>y</i>		ビカット軟化温度試験		割れ	割れがないこと。			
					ねじれ	著しいねじれがないこと。			

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法		規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
47 ま	管渠材料	必須	外観・形状	目視による	〔外観榜 (1)日本 ること。		(1)外観・形状検査 は、全数について行う。		0
ます設置工	料<下水道用ポ		寸法		(2)検査	E項目及び判定基準は次のとおり。	(2) 寸法、引張試験、 負圧試験、耐薬品性試験 及び荷重たわみ温度試験		
			引張試験	JSWAS K-8による			は日本下水道協会発行の 「検査証明書」の写しに よる。		
	^ル リプ		荷重試験	(防護ふたは、JSWAS G ー3による)	検査項目	判定基準 マンホールの強さ、水密性及び耐久			
	ロドレ		負圧試験			性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない。)			
	ン製ます		耐薬品性試験		滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
	\ \ 		荷重たわみ温度試験		割れ	割れがないこと。			
					ねじれ	著しいねじれがないこと。			

品質管理基準 (土木編)

工種	種 別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 等による 確認
47 ます設置工	管渠材料<下水道用鋳鉄製防護ふた>	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。	(1)外観・形状検査 は、全数について行う。		0
			寸法		(2) 有害なきずが無く、外観がよいこと。	(2) 寸法、荷重たわみ 試験、耐荷重試験及び材 質試験は日本下水道協会		
	· 道用鋳		荷重たわみ試験	JSWAS G-3による		発行の「検査証明書」の 写しによる。		
	鉄製防		耐荷重試験					
	護ふたい		材質試験					
	V							